

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月15日
【事業年度】	第88期(自 2024年10月1日至 2025年9月30日)
【会社名】	助川電気工業株式会社
【英訳名】	SUKEGAWA ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 光俊
【本店の所在の場所】	茨城県日立市滑川本町3丁目19番5号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	茨城県高萩市上手綱3333番23
【電話番号】	0293(23)6411(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 坪和 康則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	3,698,402	4,332,140	4,577,128	4,964,940	5,467,931
経常利益 (千円)	288,869	468,825	596,751	916,502	1,177,513
当期純利益 (千円)	199,433	325,471	397,826	637,943	794,456
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	921,100	921,100	921,100	921,100	921,100
発行済株式総数 (株)	5,870,000	5,870,000	5,870,000	5,870,000	5,870,000
純資産額 (千円)	3,498,557	3,641,724	3,521,319	4,219,140	4,890,261
総資産額 (千円)	6,376,878	6,674,315	6,351,876	7,038,865	7,546,736
1株当たり純資産額 (円)	596.16	620.56	638.51	765.04	886.74
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	24.00 (12.00)	27.00 (13.00)	29.00 (14.00)	34.00 (16.00)	40.00 (18.00)
1株当たり当期純利益 (円)	33.98	55.46	71.37	115.68	144.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.9	54.6	55.4	59.9	64.8
自己資本利益率 (%)	5.8	9.1	11.1	16.5	17.4
株価収益率 (倍)	28.2	23.5	17.3	16.1	32.1
配当性向 (%)	70.6	48.7	40.6	29.4	27.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	633,229	451,044	65,685	202,550	826,877
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	105,291	98,116	34,034	81,693	206,775
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	188,147	179,297	750,459	344,821	336,323
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	998,836	1,172,466	453,658	229,693	513,472
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	197 [61]	194 [58]	198 [57]	191 [34]	191 [12]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	152.8 (127.5)	211.1 (118.4)	205.0 (153.7)	307.5 (179.2)	743.6 (217.8)
最高株価 (円)	1,072	1,901	1,712	2,367	5,930
最低株価 (円)	555	787	1,163	1,055	1,345

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項がないため、記載しておりません。

3 2025年9月期の1株当たり配当額40円00銭のうち、期末配当額22円00銭については、2025年12月18日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第85期の期首から適用しており、第85期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1949年2月	故、百目鬼用吉が茨城県日立市助川町（現・弁天町）において、株式会社助川写真工芸社（昭和25年10月助川電気工業株式会社へ商号変更）を設立、ネームプレートの製造販売を開始。
1955年1月	シーズヒータの製造販売を開始。
1957年1月	茨城県日立市宮田町（現・東町）に宮田工場を設置、シーズヒータ製造部門を弁天町より移設。
1960年4月	変圧器用ブッシングの製造販売を開始。
1961年5月	シース型熱電対の製造販売を開始。
1962年4月	エレベータドア用装飾板の製造販売を開始。
1963年3月	マイクロヒータの製造販売を開始。
1965年4月	大阪府大阪市東区（現・中央区）北久宝寺町に大阪営業所を開設。
1967年9月	茨城県日立市滑川町（現・滑川本町）に滑川工場を設置、シース型熱電対及びマイクロヒータの伸線部門を宮田工場より移設。
1968年6月	シース型測温抵抗体の製造販売を開始。
1968年6月	高速増殖炉実験用模擬燃料棒の製造販売を開始。
1969年9月	広島県呉市本通に広島出張所（現・広島営業所）を開設。
1970年11月	滑川工場内に本社事務所を建設、本社を日立市弁天町より移転。
1971年7月	滑川工場内に研究棟を建設、原子力機器等の研究開発に本格的に着手。
1971年11月	高速増殖炉用ナトリウム液面計の製造販売を開始。
1972年1月	東京都台東区東上野に東京営業所（現・東京支店）を開設。
1972年6月	高速増殖炉開発用ナトリウム実験装置の製造販売を開始。
1974年1月	原子炉安全性確証実験用模擬燃料集合体の製造販売を開始。
1976年7月	茨城県高萩市上手綱に高萩工場を設置、シース型熱電対及びマイクロヒータの伸線部門を滑川工場より移設。
1976年10月	高速増殖炉用ナトリウム電磁ポンプの製造販売を開始。
1977年8月	高速増殖炉用ナトリウム流量計の製造販売を開始。
1978年4月	高萩工場内に原子力機器組立工場を建設、同部門を滑川工場より移設。
1979年5月	健康補助食品ニブロンの製造販売を開始。
1985年10月	溶融アルミニウム移送用機器の製造販売を開始。
1988年8月	高萩工場内にクリーンルーム棟を建設、超高真空用機器製造部門を同棟に集約。
1989年7月	茨城県つくば市千現につくばオフィスを開設、技術情報の収集及び営業活動を開始。
1991年4月	株式を社団法人日本証券業協会に登録。
1992年10月	助川計測株式会社（連結子会社）を設立。
1998年5月	高萩工場内に測温体・加熱機器組立工場を建設、同部門及び本社機能を滑川工場より移設。
2002年11月	食関連の一環として茨城県日立市に飲食店舗を開設。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2004年12月	高萩工場内に大型機器組立工場を建設。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場。
2010年6月	高萩工場内にアルミ試験棟を建設。
2010年7月	助川計測株式会社を清算。
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に上場。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、「東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）」に株式を上場。
2014年3月	高萩工場内にアルミ第2試験棟を建設。
2020年1月	高萩工場内に溶融金属試験棟を建設。
2021年6月	溶融金属試験棟内にナトリウムループを新設。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。

3 【事業の内容】

当社は、電気機械器具、精密機械器具の製造、販売及び飲食店の経営を主な事業とし、これら製品に付帯する設備工事等これらに関連する事業を営んでおります。

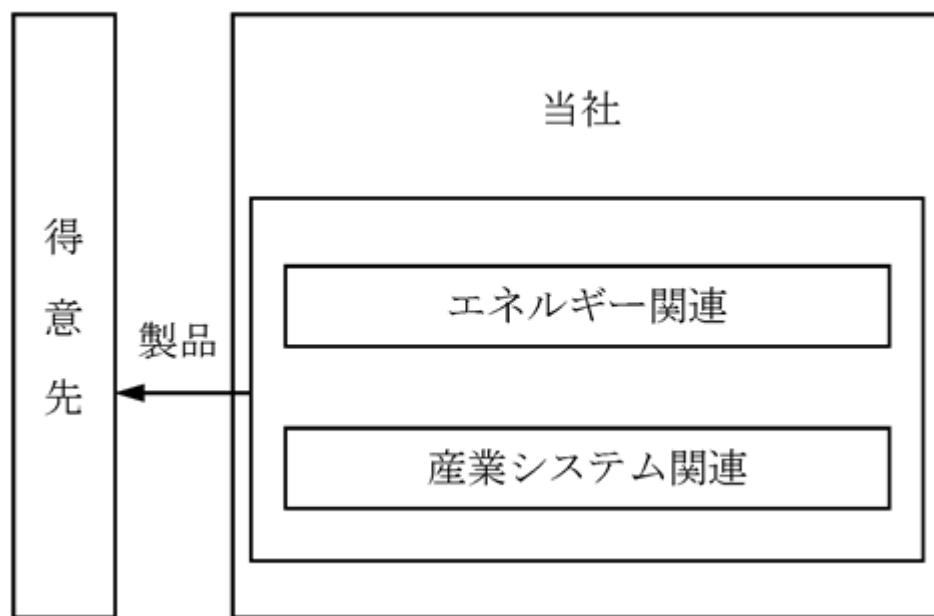
当社の事業内容に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) エネルギー関連.....主要な製品は、研究機関の安全性確認試験装置等の試験研究設備、原子力・火力発電所の温度制御関係装置に使用されています。

(2) 産業システム関連.....主要な製品は、半導体・F P D・自動車・鉄鋼等の製造装置の「熱と計測」に関する部分に広く使用されております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
191 (12)	44.0	21.3	6,033,014

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギー関連	72 (-)
産業システム関連	109 (3)
全社(共通)	10 (9)
合計	191 (12)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数の欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は良好に推移しており、過去において労使紛争はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社の経営理念は次のとおりであります。

顧客には誠実をむねとし、優秀な製品とゆき届いたサービスを提供し、好意にむくいることを目標とします。

取引先には信頼をむねとし、相互の連結を密にし、共存共栄をはかることを目標とします。

社員には調和をむねとし、協力の精神をもととして企業の繁栄につとめ、物心両面より生活の向上をはかることを目標とします。

株主には誠意をむねとし、最善な運営を行い、公正適正な利益還元を行うことを目標とします。

この理念の実現のために、ものづくりの技術とそれをベースにしたサービスの提供を通じて、産業の進歩発展と人々の安全で快適な暮らしの維持向上に貢献する企業として成長していくことを基本方針としております。

(2) 経営環境

経営環境につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(3) 優先的に対処すべき課題等

エネルギー分野において、2025年2月に閣議決定された「第7次エネルギー基本計画」にて再生可能エネルギーと共に原子力発電を最大限活用する方針が掲げられました。これらから当社の経営環境としては、原子力関係、特に次世代革新炉に関わる試験研究関係と核融合に関する試験研究関係が2026年以降も引き続き牽引することとなります。エネルギー需要の増加が見込まれる中において将来のエネルギー発電技術への貢献のため、技術開発への投資を行い今後とも生活の基盤となるエネルギー研究開発関係に注力してまいります。

産業システムにおいては、半導体製造装置関連について当社コア製品であるシーズ熱電対及びシーズヒーターは調整段階から出て戻りつつありますので引き続き受注確保に注力してまいります。

この激しい時代の変化、経済の変動の中、どの企業でも人材について課題を抱えていると思います。当社は受注生産であり、製品別の部門に分かれており、その時代により各部門の仕事量が変化することから適切な人員配置が課題となっていました。当社で取り組んだことは、まず社員の技量を明確化することです。その作業が出来る又は出来ないで明確化し、出来なければ何時迄に出来るようにするか決めて教育に取り組んでおります。特に20~30歳代の若手社員から人選して自部門以外の作業技術の習得教育を半年から1年かけて実施し、多能工化による仕事量の変化への適応に取組んでおり、これらにより生産性向上へと繋げてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

(1) ガバナンス

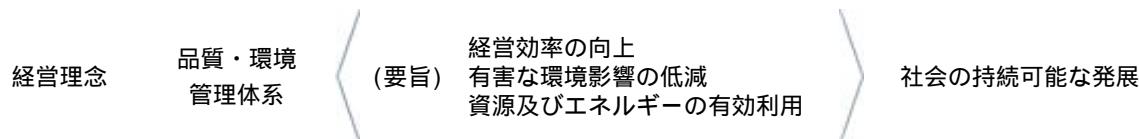
当社は経営理念達成のために、市場・環境等の変化を的確に捉えると共に、モノ作りに関して品質・環境管理体系を基本として行動し、組織の永続的な成長、発展を図り、社会の持続可能な発展を目指してまいります。そのため、経営理念達成こそが環境及び社会等における貢献につながると捉えているため、4(1)コーポレート・ガバナンスの概要に記載のコーポレート・ガバナンス体制の元で、持続可能な社会の実現と当社の継続的な企業価値の向上を目指しております。また、企業倫理・コンプライアンス・情報セキュリティ等においても継続的な活動の改善及び強化に取り組んでおります。

なお、経営理念及び体系の概容は以下のとおりであります。

経営理念

- ・顧客には誠実をむねとし、優秀な製品とゆき届いたサービスを提供し、行為にむくいることを目標とします。
- ・取引先には信頼をむねとし、相互の連結を密にし、共存共栄をはかることを目標とします。
- ・社員には調和をむねとし、協力の精神をもととして企業の繁栄につとめ、物心両面より生活の向上をはかることを目標とします。
- ・株主には誠意をむねとし、最善な運営を行い、公正適正な配当を行うことを目標とします。

体系



(2) 戦略

当社主担当の目的及び戦略的な方向性は以下のとおりであります。

なお、課題等に関しては、その有効性を評価・確認してまいります。

担当	目的	方向性	課題	確認
管 理	職場等の活性化	環境管理	5S推進 法令順守	管理評価表
生 管	顧客満足度等	生産計画	取引先管理 開拓等	納期状況等
技・製	顧客満足度等	稼働管理	作番管理表 要求仕様把握等	不適合状況等

(3) リスク管理

当社は、上記(2)戦略における課題等を評価しその有効性を確認することにより、リスクを管理してまいります。

担当	リスク	取り組み	確認
管 理	環境悪化等	5S 法令順守等	管理評価表等
生 管	稼働効率悪化 購入品不適合等	生産計画 取引先調査等	納期状況 不適合状況等
技・製	不適合品 信頼喪失等	稼働管理 作番管理表等	仕様把握 不適合状況等

(4) 指標及び目標

当社は、上記(2)戦略に関し人材の育成を基本として行動していくことにより、経営理念の達成そして社会の持続可能な発展を目指してまいります。

人材の育成

目的等を達成していくために、各項目に影響を及ぼす仕事の従事者に対しましては必要な知識・力量を明確にして教育訓練を実施してまいります。

環境整備

管理評価表等において必要な知識・力量を明確にして教育訓練を実施するとともに、その有効性を評価して職場等の活性化を図ってまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項における将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

(1) 原子力産業分野への依存

当社は、福島第一原子力発電所の事故以降、原子力発電の縮小・凍結等が長期化しているなか、他の産業分野での受注、売上の拡大に力を注いでまいりましたが、現状でも原子力産業分野の売上高が、全売上高の約45%を占めております。今後さらに原子力産業分野の需要が減少した場合には、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 半導体及びF P D 製造装置関連製品の需要

当社は、原子力産業分野の動向等を踏まえて、産業システム関連分野での受注、売上増に重点を置いた営業展開を進めております。特に半導体及びF P D 製造装置に使用される加熱装置、温度センサー等について、当社の固有技術であります加熱技術、温度計測制御技術等を応用した差別化製品や新製品を、個々の顧客のニーズに合わせて提案提供することに注力した結果、当分野の売上高が、全売上高の約25%を占めております。従いまして、半導体及びF P D 等の最終製品の需要の変動等により、同製造装置及び関連設備等の需要が大幅に下落した場合には、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術及びコスト不確定性

当社は、エネルギー関連分野及び産業システム関連分野で受注生産の形態をとっていますが、中にはこれまでに製作経験のない、技術的難度が高くかつ受注金額の大きい製品を受注する場合もあります。その結果として、受注時の技術的不透明性等により、想定外の多大な設計及び製作コストが発生した場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 生産拠点の集中

当社は、生産効率の向上、品質の一元管理等により、全売上高の約9割の生産を高萩工場に集中しております。従いまして、地震、火災等の災害及び工場内の事故等により、当工場での生産能力に重大な支障が発生した場合には、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報管理に関するリスク

当社は、取引先を含め、販売取引・仕入取引に係る顧客情報、技術情報、経営情報等の機密情報及び個人情報を取り扱い、これらに対してセキュリティ対策を講じてますが、さまざまなりスクが存在しております。

具体的なリスクとして、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウィルス感染、社内設備の故障、災害等による機密情報及び個人情報の流出、消失又は基幹システムの大規模な障害の発生のほか、持ち出しによる機密情報及び個人情報の紛失・盗難等が想定され、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度の売上高は、5,467百万円（前年同期比10.1%増）、営業利益は1,165百万円（同27.1%増）、経常利益は1,177百万円（同28.5%増）、当期純利益は794百万円（同24.5%増）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

エネルギー関連事業におきましては、原子力関係において原子力発電所の再稼働に向けた関連製品や研究機関向け製品、核融合関連製品については溶融金属ループ等の研究機関向け製品が増加したことにより、売上高は2,758百万円（同23.9%増）、セグメント利益（営業利益）は830百万円（同17.7%増）となりました。

産業システム関連事業におきましては、温度センサー等の半導体製造装置関連製品及びF P D製造装置関連製品が減少しましたが、環境関連設備向け製品が増加したことにより、売上高は2,674百万円（同1.2%増）、セグメント利益（営業利益）は706百万円（同13.3%増）となりました。

当事業年度末における流動資産は4,687百万円となり、前事業年度末に比べ274百万円増加いたしました。

負債合計は2,656百万円となり、前事業年度末に比べ163百万円減少いたしました。

当事業年度末における純資産合計は4,890百万円となり、前事業年度末に比べ671百万円増加いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ283百万円増加し513百万円となりました。

なお、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は826百万円（前年同期比308.2%増）となりました。収入の主な内訳は、税引前当期純利益1,138百万円、減価償却費116百万円です。支出の主な内訳は法人税等の支払額336百万円、仕入債務の減少額103百万円となります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は206百万円（同153.1%増）となりました。これは主に、貸付による支出199百万円、有形固定資産の取得による支出60百万円となります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は336百万円（同2.5%減）となりました。これは主に、配当金の支払額197百万円、社債の償還による支出128百万円となります。

生産、受注及び売上の実績

a . 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
エネルギー関連	2,823,881	125.9
産業システム関連	2,650,295	106.1
合計	5,474,177	115.4

(注) 金額は、販売価格によっております。

b . 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
エネルギー関連	4,148,037	187.2	3,553,322	164.2
産業システム関連	2,185,848	88.2	822,711	63.1
合計	6,333,886	134.9	4,376,033	126.2

(注) その他のうち飲食店は、一般消費者へ直接販売する飲食事業を行っておりますので、受注高には記載していません。

c . 売上実績

当事業年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前期比(%)
エネルギー関連	2,758,741	123.9
産業システム関連	2,674,932	101.2
その他	34,258	36.5
合計	5,467,931	110.1

(注) 主な相手先別の売上実績及び当該売上実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	売上高(千円)	割合(%)	売上高(千円)	割合(%)
株シンワバネス	685,688	13.8	856,114	15.7
国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構	328,965	6.6	726,887	13.3
日立G Eベルノバニュークリアエンジニア(株)	335,707	6.7	614,330	11.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や個人消費の持ち直しなどにより景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、地政学的リスクの高まりによるエネルギー価格の高騰や、米国の政策動向が経済の不確実性を高め、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当事業年度は、当社のコア技術を生かし、シース型の熱電対・ヒーター・信号ケーブル等の製品を、半導体製造装置、液晶・有機EL等のFPD製造装置及び各種プラント向け製品等広範囲にわたり拡販すること、並びに電磁ポンプを軸とする各種溶融金属機器の充実を図り、エネルギー関連事業においては核融合関連製品等、産業システム関連事業においてはアルミ給湯・鋳造用電磁ポンプの受注確保に注力してまいりました。

この結果、産業システム関連事業において半導体・FPD製造装置関連が、依然として調整段階の状況が続きましたが、エネルギー関連事業は、受注・売上とも順調に推移したことにより売上高は5,467百万円（前年同期比10.1%増）となりました。利益面におきましては、人員配置最適化等による生産効率向上化により、営業利益は1,165百万円（同27.1%増）、経常利益は1,177百万円（同28.5%増）、当期純利益は794百万円（同24.5%増）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

エネルギー関連事業におきましては、原子力関係において原子力発電所の再稼働に向けた関連製品や研究機関向け製品、核融合関連製品については溶融金属ループ等の研究機関向け製品が増加したことにより、売上高は2,758百万円（同23.9%増）、セグメント利益（営業利益）は830百万円（同17.7%増）となりました。

産業システム関連事業におきましては、温度センサー等の半導体製造装置関連製品及びFPD製造装置関連製品が減少しましたが、環境関連設備向け製品が増加したことにより、売上高は2,674百万円（同1.2%増）、セグメント利益（営業利益）は706百万円（同13.3%増）となりました。

当事業年度末における財政状態に関する分析は以下のとおりであります。

（資産）

当事業年度末における流動資産は4,687百万円となり、前事業年度末に比べ274百万円増加いたしました。これは主に売掛金が70百万円、仕掛品が56百万円減少しましたが、現金及び預金が283百万円、原材料及び貯蔵品が76百万円、契約資産が58百万円増加したことによるものであります。固定資産は2,859百万円となり、前事業年度末に比べ233百万円増加いたしました。これは主に長期貸付金が151百万円、投資有価証券が116百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は7,546百万円となり、前事業年度に比べ507百万円増加いたしました。

（負債）

当事業年度末における流動負債は1,960百万円となり、前事業年度末に比べ350百万円増加いたしました。これは主に電子記録債務が75百万円減少しましたが、1年内償還予定の社債が404百万円増加したことによるものであります。固定負債は695百万円となり、前事業年度末に比べ513百万円減少いたしました。これは主に社債が532百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は2,656百万円となり、前事業年度に比べ163百万円減少いたしました。

（純資産）

当事業年度末における純資産合計は4,890百万円となり、前事業年度末に比べ671百万円増加いたしました。これは主に、剰余金の配当198百万円を行った一方で、当期純利益794百万円を計上したことにより利益剰余金が595百万円増加したこと、及びその他有価証券評価差額金が75百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は64.8%（前事業年度は59.9%）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

各キャッシュ・フローの状況とそれらの変動要因については、(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載しております。

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金需要のうち主なものは、材料仕入のほか、製造原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資目的の資金需要は、設備投資等によるものであります。これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入金等で対応していくこととしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の採用や、資産・負債及び収益・費用の計上、及び開示に関する経営者の見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

当事業年度において、重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発の目標は、高度な技術開発力を必要とする製品に主眼をおいております。また、新製品、新技术及び既存製品の改良のための各種検討について、技術本部が担当しております。

なお、当事業年度は、溶融金属機器関連を中心に、研究開発費として86百万円投入いたしました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、研究開発関連設備を中心に146百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積m ²)	リース 資産	その他	合計	
本社高萩工場 (茨城県高萩市)	全社 エネルギー関連 産業システム関連	総括業務施設 試験研究施設 生産設備	597,399	103,827	525,296 (72,654)	11,467	7,204	1,245,194	157 (9)
滑川工場 (茨城県日立市)	エネルギー関連 産業システム関連	試験研究施設 生産設備	24,424	2,327	230,457 (17,776)		85	257,296	20 (2)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

2 滑川工場の土地については、上記のほか5,136m²を賃借しております。

3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,800,000
計	16,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2025年12月15日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,870,000	5,870,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	5,870,000	5,870,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年12月20日 (注1)		6,710		921,100	511,000	653,236
2018年12月20日 (注2)	840	5,870		921,100		653,236

(注) 1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2 2018年12月20日開催の取締役会決議により、2018年12月20日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が840,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況 (1 単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	29	77	20	12	5,805	5,947	
所有株式数(単元)	-	3,769	4,145	13,674	422	47	36,464	58,521	
所有株式数の割合 (%)	-	6.44	7.08	23.37	0.72	0.08	62.31	100.00	

(注) 自己株式355,131株は、「個人その他」に3,551単元及び「単元未満株式の状況」に31株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。) の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ドウメキエンタープライズ	茨城県日立市弁天町1丁目21番12号	939	17.02
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29番22号	357	6.48
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	263	4.78
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	145	2.63
海藤 美好	茨城県水戸市	106	1.92
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番地1	86	1.55
百目鬼 孝一	茨城県日立市	71	1.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	70	1.26
神谷 信一	埼玉県坂戸市	66	1.20
加藤 健治	愛知県名古屋市	65	1.18
計	-	2,170	39.35

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 355,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,497,000	54,970	-
単元未満株式	普通株式 17,900	-	-
発行済株式総数	5,870,000	-	-
総株主の議決権	-	54,970	-

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 助川電気工業株式会社	茨城県日立市滑川本町 3-19-5	355,100	-	355,100	6.04
計	-	355,100	-	355,100	6.04

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	64	162,985
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	355,131		355,131	

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題の一つとして位置づけており、毎期の業績、財政状態を勘案しつつ、優先的に安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剩余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剩余金の配当につきましては、上記方針のもと、1株当たり40円（うち中間配当金18円）としております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剩余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月8日 取締役会決議	99,268	18
2025年12月18日 定時株主総会決議（予定）	121,327	22

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスにつきまして、株主並びに取引先の皆様及び従業員などの利害関係者に対する企業価値の最大化を図るための経営統治機能、透明度の高い、より効率的な経営（意思決定）を行うための経営統治機能、の2つを基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であります。取締役会が経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、監査等委員である取締役で構成される監査等委員会により、取締役の業務執行状況等の監査を実施しております。また、定款の定めにより取締役会の決議において重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任しており、より迅速な意思決定を行い、経営の効率性を高めています。

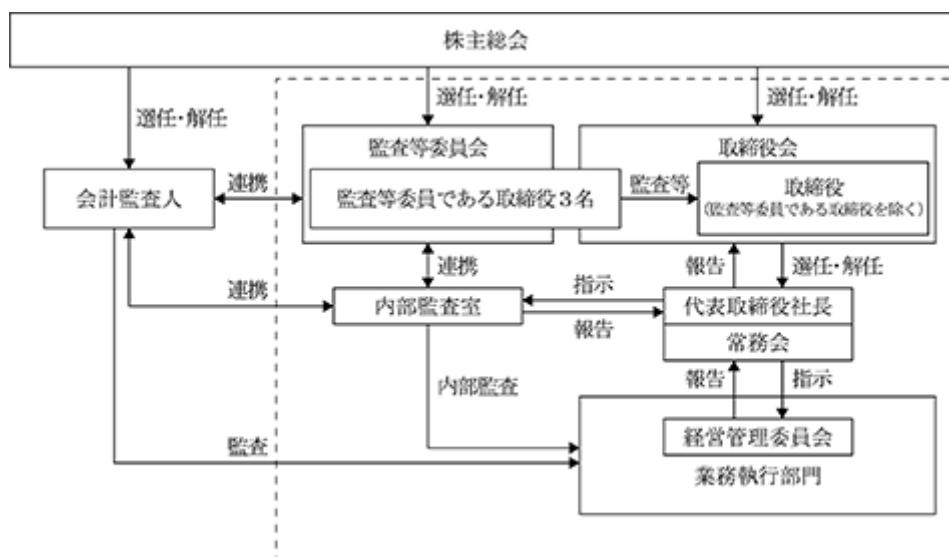
取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役8名（監査等委員である取締役3名を含む）で構成されており、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の意思決定の迅速化を図っております。取締役会の議長は、代表取締役社長が務めています。構成員の氏名については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。各監査等委員の取締役会への出席を通じて、取締役の業務執行を監査するとともに、経営全般に対して監督機能を発揮しております。構成員の氏名については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

常務会は、会長、社長、専務、常務等の役付取締役を含め、常勤の取締役をもって構成し、経営計画要綱及び事業構造関連要綱等に関する事項、取締役会に報告又は付議すべき事項、経営管理委員会又は部以上の単位組織から提出された事項、内部統制に関する事項、その他経営又は業務執行上の重要な事項等を協議・決定しております。

経営管理委員会は、社長が直接所管し、社長が指名する役員、本部長、部長を委員として構成し、原則月一回開催し、会社経営方針、経営計画及び年度予算等を確実に実行・達成していくため、全社及び各部の業務を適正かつ円滑に運営するとともに、法令遵守のもとに絶えず業務運営の改革、合理化、効率化を進め、会社目標の達成と企業価値の増大を図っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は「業務分掌規程」、「職務権限規程」をはじめとした社内規程により、業務分掌や決裁事項・決裁権限の範囲を明らかにし、責任の所在を明確にすることで、内部統制システムを機能させております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

それぞれの担当部署において、各種規定及び標準の制定をはじめとする対策を行っています。また、リスク管理委員会において業務執行の効率性や法令遵守を確保するため、業務運営の状況を把握し、その改善を図るための内部統制を実施しております。なお、弁護士・会計監査人は、コーポレート・ガバナンス体制に関与しておりませんが、当社では、必要に応じて法律相談及び会計監査についてアドバイスを受けております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

イ．自己株式の取得

当社は、経済の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）が、期待される役割を十分に發揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ハ．社外取締役の責任免除

当社は、社外取締役が、期待される役割を十分に發揮できるよう、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨を定款に定めております。

二．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内とする旨を定款に定めております。

また、当社の監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を10回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
百目鬼 孝一	10日	10日
高橋 光俊	10日	10日
滑川 雅広	10日	10日
小室 高志	10日	10日
菅 芳文	10日	10日
佐藤 一雄	10日	10日
小野 修一郎	10日	10日
高市 智恵子	10日	10日

取締役会における具体的な検討内容として、法定決議事項のほか、決算・財務に関する事項、年度予算の策定及び予算の進捗状況、重要な経営方針及び重要な業務執行に関する事項、重要な社内規定の改廃及び内部統制システムに関する事項等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年12月15日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとあります。

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役会長	百目鬼 孝一	1947年3月13日生	1972年8月 1980年7月 1981年11月 1985年12月 1988年12月 2015年12月	当社入社 企画部長 取締役就任 取締役副社長就任 代表取締役社長就任 取締役会長就任(現任)	(注)3	71,140
代表取締役 取締役社長	高橋 光俊	1968年11月23日生	1989年4月 2016年8月 2017年9月 2017年12月 2020年12月 2022年12月	当社入社 技術本部装置第1設計部長 技術本部副本部長兼装置第1設計部長 取締役技術本部副本部長兼装置第1設計部長就任 取締役技術本部長就任 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	59,800
常務取締役 技術本部長	滑川 雅広	1965年6月8日生	1988年4月 2019年12月 2022年4月 2022年10月 2022年12月 2024年12月	当社入社 製造本部第1製造部長 技術本部副本部長 技術本部長 取締役技術本部長就任 常務取締役技術本部長就任(現任)	(注)3	10,500
取締役 営業本部長	小室 高志	1968年11月18日生	1992年4月 2014年12月 2022年4月 2022年12月 2024年8月	当社入社 営業本部東京支店長 営業本部長兼東京支店長 取締役営業本部長兼東京支店長就任 取締役営業本部長兼大阪営業所長就任(現任)	(注)3	10,800
取締役 製造本部長	菅 芳文	1968年11月25日生	1994年4月 2016年8月 2020年10月 2022年10月 2022年12月 2024年4月	当社入社 品質管理部長 第1製造部長 製造本部長兼第2製造部長 取締役製造本部長兼第2製造部長就任 取締役製造本部長兼品質管理部長就任(現任)	(注)3	9,400
取締役 監査等委員	佐藤 一雄	1949年4月19日生	1972年3月 2005年12月 2010年12月 2014年7月 2014年10月 2017年12月 2021年12月	当社入社 当社取締役営業本部長 常務取締役営業本部長就任 取締役営業本部長就任 取締役社長付就任 顧問就任 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	51,480
取締役 監査等委員	小野 修一郎	1947年6月7日生	1966年4月 2000年7月 2003年7月 2004年8月 2008年12月 2015年12月	関東信越国税局入局 水戸税務署特別国税調査官 関東信越国税局総務部税務相談室税務相談官 小野修一郎税理士事務所所長(現任) 当社監査役就任 同 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	5,000
取締役 監査等委員	高市 智恵子	1961年12月18日生	1980年4月 2019年7月 2020年7月 2021年7月 2023年12月	関東信越国税局入局 真岡税務署署長 関東信越国税局総務部厚生課長 土浦税務署署長 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	5,000
計						223,120

(注) 1 2015年12月16日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。

2 取締役 小野修一郎、高市智恵子は、監査等委員である社外取締役であります。

3 2024年9月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。

4 2023年9月期に係る定時株主総会終結の時から2年間であります。

5 当社の小野修一郎氏、高市智恵子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

b. 2025年12月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 7名 女性 1名（役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役会長	百目鬼 孝一	1947年3月13日生	1972年8月 1980年7月 1981年11月 1985年12月 1988年12月 2015年12月	当社入社 企画部長 取締役就任 取締役副社長就任 代表取締役社長就任 取締役会長就任（現任）	(注)3	71,140
代表取締役 取締役社長	高橋 光俊	1968年11月23日生	1989年4月 2016年8月 2017年9月 2017年12月 2020年12月 2022年12月	当社入社 技術本部装置第1設計部長 技術本部副本部長兼装置第1設計部長 取締役技術本部副本部長兼装置第1設計部長就任 取締役技術本部長就任 代表取締役社長就任（現任）	(注)3	59,800
常務取締役 技術本部長	滑川 雅広	1965年6月8日生	1988年4月 2019年12月 2022年4月 2022年10月 2022年12月 2024年12月	当社入社 製造本部第1製造部長 技術本部副本部長 技術本部長 取締役技術本部長就任 常務取締役技術本部長就任（現任）	(注)3	10,500
取締役 営業本部長	小室 高志	1968年11月18日生	1992年4月 2014年12月 2022年4月 2022年12月 2024年8月	当社入社 営業本部東京支店長 営業本部長兼東京支店長 取締役営業本部長兼東京支店長就任 取締役営業本部長兼大阪営業所長就任（現任）	(注)3	10,800
取締役 製造本部長	菅 芳文	1968年11月25日生	1994年4月 2016年8月 2020年10月 2022年10月 2022年12月 2024年4月	当社入社 品質管理部長 第1製造部長 製造本部長兼第2製造部長 取締役製造本部長兼第2製造部長就任 取締役製造本部長兼品質管理部長就任（現任）	(注)3	9,400
取締役 監査等委員	佐藤 一雄	1949年4月19日生	1972年3月 2005年12月 2010年12月 2014年7月 2014年10月 2017年12月 2021年12月	当社入社 当社取締役営業本部長 常務取締役営業本部長就任 取締役営業本部長就任 取締役社長付就任 顧問就任 取締役（監査等委員）就任（現任）	(注)4	51,480
取締役 監査等委員	小野 修一郎	1947年6月7日生	1966年4月 2000年7月 2003年7月 2004年8月 2008年12月 2015年12月	関東信越国税局入局 水戸税務署特別国税調査官 関東信越国税局総務部税務相談室税務相談官 小野修一郎税理士事務所所長（現任） 当社監査役就任 同 取締役（監査等委員）就任（現任）	(注)4	5,000
取締役 監査等委員	高市 智恵子	1961年12月18日生	1980年4月 2019年7月 2020年7月 2021年7月 2023年12月	関東信越国税局入局 真岡税務署署長 関東信越国税局総務部厚生課長 土浦税務署署長 取締役（監査等委員）就任（現任）	(注)4	5,000
計						223,120

注) 1 2015年12月16日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。

2 取締役 小野修一郎、高市智恵子は、監査等委員である社外取締役であります。

- 3 2025年9月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。
- 4 2025年9月期に係る定時株主総会終結の時から2年間であります。
- 5 当社の小野修一郎氏、高市智恵子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、監査等委員である取締役2名であります。

当社の社外取締役である小野修一郎氏は、企業会計、税務に関する相当程度の知見を有する専門家としての経験が豊富であり、取締役の職務遂行の監視とともに、助言等を頂くのに適任と判断したため、社外取締役として選任しております。なお、同氏は税理士業を営んでおりますが、当社株式5千株を所有しております以外に当社との間で特別な利害関係はございません。

社外取締役である高市智恵子氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業の経営に関与された経験はありませんが、税務について幅広い見識を有しております、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、社外取締役として選任しております。税務の専門性に基づく議案の審議や、取締役の職務執行等の監査といった役割を期待しております。なお、当社株式5千株を所有しております以外に当社との間で特別な利害関係はございません。

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえ、当社の経営に対し客観的かつ中立的な立場から、監査、チェック、あるいは助言を行なっていただけることを重視して判断しております。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会にて内部監査、会計監査人の監査結果の報告を受けること等を通じて、業務執行の適正を確保するための体制整備、運用状況を監督又は監査しております。

内部監査につきましては、社長が任命した内部監査責任者1名及び担当者1名の計2名により、社内の相互牽制機能が有効に機能しているか否か等につき監査を行い、万一検出事項の報告がなされれば、直ちに対応し得る体制をとっております。

監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席し、独立した立場での意見表明、経営監視、議決権の行使を行うことにより監査等委員でない取締役の職務遂行を監督するとともに、監査等委員でない取締役の業務の執行状況及び内部統制システムの運用状況について適法性及び妥当性の観点から会計監査人とも連携しながら相互の意見交換や監査計画及び内容について報告を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、経営監督機能として、監査等委員会制度を採用しており、監査等委員会が取締役の職務遂行の監査を実施しております。有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は3名の監査等委員（うち監査等委員である社外取締役2名）で構成されております。なお、常勤監査等委員を選任しておりませんが、監査等委員長を選任し、選定監査等委員を兼任しております。

監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席し、独立した立場での意見表明、経営監視、議決権の行使を行うことにより監査等委員でない取締役の職務遂行を監督するとともに、監査等委員でない取締役の業務の執行状況及び内部統制システムの運用状況について適法性及び妥当性の観点から会計監査人とも連携しながら相互の意見交換や監査計画及び内容について報告を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を3か月に1回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催日数	出席回数
佐 藤 一 雄	9日	9回
小 野 修一郎	9日	9回
高 市 智恵子	9日	9回

監査等委員会における主な検討事項としては、監査の方針、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬同意等であります。また、取締役の業務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、内部監査部門による監査実施状況等についても隨時、意見交換を行っております。

当社においては、監査等委員と内部監査室の連携に基づき、内部統制システムを活用した監査を実施しております。

常勤監査等委員は選任しておりませんが、監査等委員長を選任（選定監査等委員を兼任）し、主な活動としては監査等委員会の議長を務めるとともに、重要書類の閲覧結果や取締役及び従業員の業務執行の状況を監査等委員会にて報告・共有し、監査等委員である社外取締役から中立的・客観的な意見を求め、監査の実効性及び効率性を高めています。また、内部監査担当者より定期的に内部監査結果や経営会議等の社内重要会議の内容について報告を受けているほか、会計監査人とも隨時意見交換や情報共有を行うなど連携を図っております。

なお当社は、2025年12月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員会は引き続き3名の監査等委員（うち監査等委員である社外取締役2名）で構成されることになります。

内部監査の状況

当社は、内部監査を専門とする部署を設置しておりませんが、社長の指名した内部監査責任者1名、内部監査担当者1名の計2名により、全部門を対象に業務監査を計画的に実施しております。内部監査担当者は「内部統制監査計画書」に基づき、監査計画を策定し、代表取締役の承認を得たうえで同計画に基づいて内部監査を実施しております。実施した内部監査について取締役会に対して直接報告は行っておりませんが、代表取締役並びに監査等委員には報告しております。また、監査等委員、内部監査担当者及び会計監査人は定期的に意見交換等を行っており、三者間で情報を共有することで、連携を図っております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

興亜監査法人

b . 繼続監査期間

38年間

c . 業務を執行した公認会計士

松村 隆

道田 哲史

d . 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人を選定するにあたり、会計監査人の規模、独立性、専門性及び内部管理体制などを総合的に判断し、決定する方針としてあります。興亜監査法人を選定した理由は、当該方針と照らし、適任であると判断したためであります。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることいたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	10,500	-	15,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((a)を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数、当社監査に係る業務量等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議の上、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の持続的な成長を図る中で、各職責を踏まえた適正な水準とするとともに、一部に業績を反映した報酬体系とする。具体的には、基本報酬としての月額報酬、業績連動報酬及び退職慰労金により構成し、いずれもすべて金銭報酬とする。

b. 基本報酬に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、経営環境や他社の水準等を考慮の上、役位・職責に応じて設定する。

c. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬である賞与は、当期純利益等の業績や職務の評価を勘案して決定することとし、毎年、一定の時期に支払う。

d. 退職慰労金に関する方針

退職慰労金は、役員退職慰労金規定に基づき、在職中の報酬月額、役位、在職年数、貢献度に応じて算出された金額を退職時に支給する。

e. 非金銭報酬等に関する方針

定めておりません。

f. 報酬等の割合に関する方針

種類別の報酬割合については、業績連動報酬の割合を一定の水準に固定せず、当社の業績が拡大するにつれて、取締役の報酬の額に占める業績連動報酬割合が高くなることとする。

g. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の基本報酬の額及び賞与の額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。個人別の退職慰労金の額については、株主総会決議により取締役会にその額の決定が一任されたことを条件として、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、退職する取締役の貢献度を踏まえた評価配分とする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	102,581	90,020	-	12,561	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	2,620	2,520	-	100	-	1
社外役員	5,000	4,800	-	200	-	2

(注) 1 報酬限度額は、2015年12月16日開催の第78期定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)は月額15,000千円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分は含まない)、取締役(監査等委員)は月額2,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は6名、取締役(監査等委員)の員数は3名であります。

- 上記の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額12,861千円[取締役(監査等委員を除く)12,561千円、取締役(監査等委員)300千円]を含んであります。
- 取締役会は、代表取締役社長に対し、株主総会で決議された金額の範囲内における各取締役の固定報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の業績連動報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績や事業環境を勘案しつつ、各取締役の担当する重点施策に対し、定量と定性の両面から評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。また、業績連動報酬等の額につきましては、当期純利益等の業績や職務の評価を勘案して決定することとし、業績連動報酬の割合を一定の水準に固定せず、当社の業績が拡大するにつれて、取締役の報酬の額に占める業績連動報酬割合が高くなることとしております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値を高めるため、必要最小限度の政策保有株式を保有しております。政策保有株式については、取締役会において保有目的の妥当性、保有に伴うリターンとリスクの経済合理性等を総合的に検証した上で、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、適時適切に売却いたします。

- 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)

非上場株式	3	50,200
非上場株式以外の株式	2	832,553

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)日立製作所	151,000	151,000	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載が困難ですが、保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	593,430	570,931		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	252,720	252,720	円滑な金融取引の維持を目的として保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載が困難ですが、保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	239,123	145,187		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	7,742	2	7,232

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	313	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年10月1日から2025年9月30日まで）の財務諸表について、興亜監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、監査法人等との緊密な連携や、各種セミナーへの参加、会計・税務関係の出版物の購読等を通して、当社に関係する会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整えております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	229,693	513,472
受取手形	11,503	5,582
電子記録債権	273,934	249,096
売掛金	932,324	861,885
契約資産	1,873,242	1,931,824
商品及び製品	166,833	178,892
仕掛品	329,914	273,863
原材料及び貯蔵品	584,883	661,185
前払費用	8,095	7,595
その他	2,344	3,725
流動資産合計	4,412,769	4,687,123
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,661,580	2,700,491
減価償却累計額	2,084,407	2,099,043
建物(純額)	577,172	601,447
構築物	243,482	233,388
減価償却累計額	220,036	212,973
構築物(純額)	23,446	20,414
機械及び装置	2,340,107	2,322,768
減価償却累計額	2,201,490	2,216,612
機械及び装置(純額)	138,617	106,155
車両運搬具	3,867	3,867
減価償却累計額	3,867	3,867
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	248,199	245,908
減価償却累計額	243,383	238,618
工具、器具及び備品(純額)	4,816	7,290
土地	849,144	849,144
リース資産	71,560	71,560
減価償却累計額	55,541	60,092
リース資産(純額)	16,018	11,467
建設仮勘定	-	16,194
有形固定資産合計	1,609,216	1,612,114
無形固定資産		
借地権	29,919	273
ソフトウェア	1,992	2,911
無形固定資産合計	31,911	3,185

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	803,005	919,983
出資金	90	90
長期貸付金	37,450	189,330
長期前払費用	3,566	4,634
保険積立金	111,595	116,263
繰延税金資産	11,749	-
その他	17,512	14,012
投資その他の資産合計	984,968	1,244,313
固定資産合計	2,626,096	2,859,613
資産合計	7,038,865	7,546,736
負債の部		
流動負債		
支払手形	44,815	23,098
電子記録債務	290,158	214,180
買掛金	355,025	348,858
短期借入金	190,000	190,000
1年内償還予定の社債	128,000	532,000
リース債務	6,141	5,006
未払金	12,023	71,715
未払費用	201,083	170,464
未払法人税等	219,184	221,098
未払消費税等	86,268	45,189
契約負債	-	48,704
預り金	3,459	14,969
前受収益	1,303	2,394
賞与引当金	72,503	73,148
設備関係支払手形	735	-
流動負債合計	1,610,702	1,960,826
固定負債		
社債	792,000	260,000
リース債務	17,578	7,747
退職給付引当金	87,172	71,508
役員退職慰労引当金	307,716	320,577
資産除去債務	4,200	-
繰延税金負債	-	35,814
その他	355	-
固定負債合計	1,209,022	695,647
負債合計	2,819,725	2,656,474

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	921,100	921,100
資本剰余金		
資本準備金	653,236	653,236
その他資本剰余金	1,317	1,317
資本剰余金合計	654,553	654,553
利益剰余金		
利益準備金	138,000	138,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,350,000	1,350,000
繰越利益剰余金	1,231,971	1,827,891
利益剰余金合計	2,719,971	3,315,891
自己株式	457,338	457,501
株主資本合計	3,838,286	4,434,043
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	380,853	456,218
評価・換算差額等合計	380,853	456,218
純資産合計	4,219,140	4,890,261
負債純資産合計	7,038,865	7,546,736

【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	4,964,940	5,467,931
売上原価		
製品期首棚卸高	17,167	2,994
当期製品製造原価	1,333,188,533	1,333,479,232
合計	3,205,700	3,482,226
製品期末棚卸高	2,994	1,033
売上原価合計	3,202,706	3,481,193
売上総利益	1,762,234	1,986,738
販売費及び一般管理費	2,3845,789	2,3821,632
営業利益	916,444	1,165,105
営業外収益		
受取利息	1,027	3,008
有価証券利息	720	720
受取配当金	8,827	10,890
固定資産賃貸料	2,439	2,475
スクラップ売却益	4,362	2,752
その他	4,921	2,970
営業外収益合計	22,297	22,817
営業外費用		
支払利息	5,388	4,719
社債利息	3,882	5,528
社債発行費	7,350	-
固定資産除却損	4,5236	4,0
その他	381	162
営業外費用合計	22,239	10,409
経常利益	916,502	1,177,513
特別利益		
事業分離における移転利益	-	8,683
特別利益合計	-	8,683
特別損失		
減損損失	5,23,714	5,28,756
固定資産解体撤去費	-	19,000
特別損失合計	23,714	47,756
税引前当期純利益	892,787	1,138,439
法人税、住民税及び事業税	262,284	338,032
法人税等調整額	7,440	5,950
法人税等合計	254,844	343,982
当期純利益	637,943	794,456

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
1 材料費	2	1,718,445	52.9	1,987,798	56.4
2 労務費		991,187	30.5	1,013,768	28.7
3 外注加工費		158,777	4.9	170,023	4.8
4 経費		377,908	11.7	356,186	10.1
当期総製造費用		3,246,318	100.0	3,527,777	100.0
期首仕掛品棚卸高		364,481		329,914	
期首半製品棚卸高		160,802		163,838	
合計		3,771,602		4,021,529	
期末仕掛品棚卸高		329,914		273,863	
期末半製品棚卸高		163,838		177,859	
他勘定振替高	3	89,316		90,574	
当期製品製造原価		3,188,533		3,479,232	

(脚注)

前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1 原価計算の方法 当社の原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算によっております。なお、加工費については、期中は予定加工費率を用いており、原価差額は期末において、売上原価と期末棚卸資産に配賦しております。	1 原価計算の方法 同左
2 経費の主な内訳は、下記のとおりであります。	2 経費の主な内訳は、下記のとおりであります。
科目	金額(千円)
減価償却費	85,788
水道光熱費	89,999
3 他勘定への振替高の内訳は、下記のとおりであります。	3 他勘定への振替高の内訳は、下記のとおりであります。
販売費及び一般管理費へ振替	65,025千円
製造原価へ振替	13,686千円
機械及び装置へ振替	8,214千円
その他	2,390千円
販売費及び一般管理費へ振替	62,391千円
製造原価へ振替	27,127千円
機械及び装置へ振替	794千円
その他	261千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本準備金	資本剰余金			利益剰余金			
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	921,100	653,236	1,317	654,553	138,000	1,350,000	764,991	2,252,991
当期変動額								
剰余金の配当							170,962	170,962
当期純利益							637,943	637,943
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	466,980	466,980
当期末残高	921,100	653,236	1,317	654,553	138,000	1,350,000	1,231,971	2,719,971

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	457,338	3,371,306	150,013	150,013	3,521,319
当期変動額					
剰余金の配当		170,962			170,962
当期純利益		637,943			637,943
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			230,840	230,840	230,840
当期変動額合計	-	466,980	230,840	230,840	697,820
当期末残高	457,338	3,838,286	380,853	380,853	4,219,140

当事業年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月 30 日）

（単位：千円）

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	921,100	653,236	1,317	654,553	138,000	1,350,000	1,231,971	2,719,971
当期変動額								
剰余金の配当							198,537	198,537
当期純利益							794,456	794,456
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	595,919	595,919
当期末残高	921,100	653,236	1,317	654,553	138,000	1,350,000	1,827,891	3,315,891

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	457,338	3,838,286	380,853	380,853	4,219,140
当期変動額					
剰余金の配当		198,537			198,537
当期純利益		794,456			794,456
自己株式の取得	162	162			162
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			75,364	75,364	75,364
当期変動額合計	162	595,756	75,364	75,364	671,121
当期末残高	457,501	4,434,043	456,218	456,218	4,890,261

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	892,787	1,138,439
減価償却費	178,559	116,719
賞与引当金の増減額(は減少)	2,737	645
退職給付引当金の増減額(は減少)	45,300	15,664
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	21,639	12,861
減損損失	23,714	28,756
受取利息及び受取配当金	10,574	14,619
支払利息及び社債利息	16,620	10,247
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	881,795	42,616
棚卸資産の増減額(は増加)	76,432	32,311
仕入債務の増減額(は減少)	20,154	103,863
有形固定資産除却損	286	0
固定資産解体撤去費	4,950	19,000
契約負債の増減額(は減少)	4,597	48,704
事業分離における移転利益	-	8,683
その他の資産の増減額(は増加)	4,349	370
その他の負債の増減額(は減少)	59,601	86,089
その他	1,216	1,683
小計	312,565	1,158,813
利息及び配当金の受取額	10,570	14,619
利息の支払額	16,413	10,176
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	105,388	336,378
保険金の受取額	1,216	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	202,550	826,877
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	79,813	60,190
固定資産撤去に伴う支出	4,950	-
無形固定資産の取得による支出	1,360	1,705
貸付けによる支出	600	199,500
貸付金の回収による収入	5,030	47,620
事業分離における収入	-	7,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	81,693	206,775
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	750,000	900,000
短期借入金の返済による支出	1,150,000	900,000
社債の発行による収入	300,000	-
社債の償還による支出	68,000	128,000
配当金の支払額	169,117	197,194
自己株式の取得による支出	-	162
その他	7,704	10,966
財務活動によるキャッシュ・フロー	344,821	336,323
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	223,965	283,778
現金及び現金同等物の期首残高	453,658	229,693
現金及び現金同等物の期末残高	229,693	513,472

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価の基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 製品・仕掛品

個別法に基づく原価法

(2) 半製品・原材料・貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物、構築物 10～45年

機械及び装置 4～7年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、規定に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 商品及び製品の販売

商品及び製品の販売については、顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(2) 請負契約

一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い請負契約等を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い請負契約等については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資を計上しております。

（重要な会計上の見積り）

1 一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益	2,498,643	2,248,802

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

一定期間にわたり充足される履行義務のうち、合理的な進捗度の見積りができるものについては、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、各請負契約単位で見積原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出し、売上高は当該進捗度に受注総額を乗じて算出しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

履行義務の充足に係る進捗度の算出に用いた主要な仮定は、見積原価総額を構成する人件費及び材料費等であり、専門的な知識と経験を有する技術本部にて作業工数や材料の消費量などの見積を行っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

請負業務は、請負契約の履行に必要となる全ての作業内容に関する見積原価を含めて作成しております。また、作業着手後の状況の変化、顧客との合意による作業方法の見直し等作業内容の変更について、適時・適切に見積りの見直しを行い、見積原価総額に反映しております。しかしながら、当該見積りについては技術的不確実性を伴うものもあり、想定していなかった原価の発生等により、実際に生じた金額が見積と異なった場合には、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、これによる財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保資産

	前事業年度 (2024年9月30日)		当事業年度 (2025年9月30日)		
	建物	410,772千円	(385,684千円)	383,558千円	(360,278千円)
機械及び装置	0	(0)	0	(0)	
土地	581,604	(581,604)	581,604	(581,604)	
借地権	26,081	(26,081)	-	(-)	
計	1,018,459	(993,370)	965,163	(941,882)	

(注) ()書きは内書で工場財団抵当に供している資産を示しております。

担保付債務

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期借入金	100,000	190,000
計	100,000	190,000

(損益計算書関係)

1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
22,540千円	25,086千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度は60%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
給料及び報酬	316,583千円	337,338千円
減価償却費	11,097	9,887
賞与引当金繰入額	17,943	17,740
退職給付費用	1,857	4,785
役員退職慰労引当金繰入額	21,585	12,861

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
	149,282千円	86,183千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
建物	0千円	-千円
機械及び装置	4,950	0
工具、器具及び備品	286	-
計	5,236	0

5 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

場所	用途	種類	減損損失
福島県いわき市	店舗等	建物、構築物等	21,214千円
茨城県つくば市	遊休資産	土地	2,500千円

当社は、事業の種類を基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っており、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

その内訳は、福島県いわき市21,214千円（内、建物15,170千円、構築物328千円、什器備品1,415千円、リース資産4,299千円）、茨城県つくば市2,500千円（内、土地2,500千円）であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

場所	用途	種類	減損損失
茨城県日立市	事務所等	借地権、建物等	28,756千円

当社は、事業の種類を基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っており、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当事業年度において、借地権に係る契約関係を見直したことにより減損損失(28,756千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、借地権26,081千円及び建物等2,674千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,870,000	-	-	5,870,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	355,067	-	-	355,067

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月21日 定時株主総会	普通株式	82,723	15	2023年9月30日	2023年12月22日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	88,238	16	2024年3月31日	2024年6月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	99,268	18	2024年9月30日	2024年12月20日

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	5,870,000	-	-	5,870,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	355,067	64	-	355,131

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加64株は、単元未満株式の買取りによる増加64株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月19日 定時株主総会	普通株式	99,268	18	2024年9月30日	2024年12月20日
2025年5月8日 取締役会	普通株式	99,268	18	2025年3月31日	2025年6月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年12月18日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	121,327	22	2025年9月30日	2025年12月19日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
現金及び預金勘定	229,693千円	513,472千円	
現金及び現金同等物	229,693	513,472	

（リース取引関係）

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、複合機（「工具、器具及び備品」）であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に電気機械器具・精密機械器具の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入及び社債の発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、取引先企業との業務に関連する株式、又は債券等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、4か月以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長でも7年以内とする方針であります。

資金は固定金利により調達し、元利返済によるキャッシュ・フローの変動リスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金について、営業本部及び経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当事業年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社の外貨建て営業債権は僅少であるため、為替の変動リスクも僅少であります。また、当社は、借入金及び社債に係る元利返済によるキャッシュ・フローの変動リスクを回避するために、長期資金は固定金利を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）等の財務状況を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の1か月分超に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在の営業債権における特定の顧客に対する集中はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「契約資産」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「契約負債」、「預り金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（2024年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(1)	752,805	752,805	
(2) 長期貸付金	37,450	40,266	2,816
資産計	790,255	793,071	2,816
(1) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	920,000	915,621	4,378
負債計	920,000	915,621	4,378

(1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	当事業年度 (2024年9月30日)
非上場株式	50,200
出資金	90

当事業年度（2025年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(1)	869,783	869,783	
(2) 長期貸付金	189,330	187,504	1,825
資産計	1,059,113	1,057,287	1,825
(1) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	792,000	782,924	9,075
負債計	792,000	782,924	9,075

(1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	当事業年度 (2025年9月30日)
非上場株式	50,200
出資金	90

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（2024年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	229,693	-	-	-
受取手形	11,503	-	-	-
電子記録債権	273,934	-	-	-
売掛金	932,324	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの				
債券（社債）	-	29,454	-	-
長期貸付金	-	37,450	-	-
合計	1,447,456	66,904	-	-

当事業年度（2025年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	513,472	-	-	-
受取手形	5,582	-	-	-
電子記録債権	249,096	-	-	-
売掛金	861,885	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの				
債券（社債）	-	29,487	-	-
長期貸付金	-	60,330	129,000	-
合計	1,630,036	89,817	129,000	-

(注) 2 短期借入金、社債及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（2024年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	190,000	-	-	-	-	-
社債	128,000	532,000	100,000	100,000	60,000	-
リース債務	6,141	6,141	5,844	3,153	2,154	283
合計	324,141	538,141	105,844	103,153	62,154	283

当事業年度（2025年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	190,000	-	-	-	-	-
社債	532,000	100,000	100,000	60,000	-	-
リース債務	5,006	4,709	2,018	1,019	-	-
合計	727,006	104,709	102,018	61,019	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	723,351			723,351
社債		29,454		29,454
資産計	723,351	29,454		752,805

当事業年度（2025年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	840,296			840,296
社債		29,487		29,487
資産計	840,296	29,487		869,783

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		40,266		40,266
資産計		40,266		40,266
社債（1年内償還予定の社債を含む）		915,621		915,621
負債計		915,621		915,621

当事業年度（2025年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		187,504		187,504
資産計		187,504		187,504
社債（1年内償還予定の社債を含む）		782,924		782,924
負債計		782,924		782,924

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、社債、その他は相場価格を用いて評価しております。上場株式及びその他は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度 (2024年9月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	723,351	175,129	548,221
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	723,351	175,129	548,221
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	50,200	50,200	-
	(2) 債券	29,454	30,000	546
	(3) その他	-	-	-
	小計	79,654	80,200	546
合計		803,005	255,329	547,675

当事業年度 (2025年9月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	840,296	175,129	665,167
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	840,296	175,129	665,167
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	50,200	50,200	-
	(2) 債券	29,487	30,000	513
	(3) その他	-	-	-
	小計	79,687	80,200	513
合計		919,983	255,329	664,654

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 . 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 . 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
退職給付引当金の期首残高	132,473 千円	87,172 千円
退職給付費用	7,793	20,189
退職給付の支払額	36,423	19,503
制度への拠出額	16,670	16,350
退職給付引当金の期末残高	87,172	71,508

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	521,127 千円	503,404 千円
年金資産	433,954	431,895
	87,172	71,508
非積立型制度の退職給付債務		
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	87,172	71,508
退職給付引当金	87,172	71,508
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	87,172	71,508

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度7,793 千円 当事業年度20,189 千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	26,552千円	22,385千円
役員退職慰労引当金	93,730	100,532
賞与引当金	22,084	22,280
賞与未払社会保険料	3,512	3,539
減価償却超過額	5,167	2,376
一括償却資産	1,392	658
未払事業税	12,637	12,228
電話加入権	1,097	1,130
減損損失	43,348	37,976
在庫評価減	19,811	6,740
資産除去債務	1,279	-
滑川地上権	-	7,944
その他	1,901	10,370
繰延税金資産小計	232,515	228,158
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	38,593	39,733
評価性引当額小計(注)	38,593	39,733
繰延税金資産合計	193,921	188,425
繰延税金負債		
保険積立金	15,350	15,804
その他有価証券評価差額金	166,822	208,435
繰延税金負債合計	182,172	224,239
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	11,749	35,814

(注) 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)の変動に重要性が乏しいため、当該変動の主な内容の記載を省略しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.5%	
(調整)		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金算入されない項目	0.2	
住民税均等割	0.9	
受取配当金益金不算入	0.1	
試験研究費の税額控除	2.3	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額は2,832千円増加し、法人税等調整額が3,149千円減少し、その他有価証券評価差額金が5,981千円減少しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	エネルギー 関連	産業システム 関連	計		
装置・システム	1,790,139	866,338	2,656,477	-	2,656,477
温度センサー	365,648	914,711	1,280,360	-	1,280,360
加熱機器	71,347	794,972	866,319	-	866,319
その他部品	-	67,987	67,987	-	67,987
その他	-	-	-	93,794	93,794
顧客との契約から 生じる収益	2,227,134	2,644,010	4,871,145	93,794	4,964,940
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,227,134	2,644,010	4,871,145	93,794	4,964,940

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店の経営等を含んであります。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	エネルギー 関連	産業システム 関連	計		
装置・システム	2,431,905	1,015,766	3,447,671	-	3,447,671
温度センサー	273,110	857,465	1,130,575	-	1,130,575
加熱機器	53,726	765,007	818,733	-	818,733
その他部品	-	36,693	36,693	-	36,693
その他	-	-	-	34,258	34,258
顧客との契約から 生じる収益	2,758,741	2,674,932	5,433,673	34,258	5,467,931
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,758,741	2,674,932	5,433,673	34,258	5,467,931

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店の経営等を含んであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針「5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,283,958	1,217,763
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,217,763	1,116,564
契約資産(期首残高)	925,250	1,873,242
契約資産(期末残高)	1,873,242	1,931,824
契約負債(期首残高)	4,597	
契約負債(期末残高)		48,704

契約資産は、請負契約について期末日時点で履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものであります。完了した作業について顧客の検収を受け、請求した時点で債権へ振り替えられます。

契約負債は、請負契約について履行に先立って受領した対価又は対価を受け取る期限が到来したものであります。請負業務の進捗に伴い履行義務が充足された時点で、契約負債は収益へと振り替えられます。

前事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は4,597千円であります。また、前事業年度の契約資産及び契約負債の主な増減は請負業務の進捗、対価の回収等によるものであります。

当事業年度の契約資産及び契約負債の主な増減は請負業務の進捗、対価の回収等によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前事業年度末における、残存履行義務に配分した取引価格の総額は3,467,386千円であります。当該履行義務に配分した取引価額は、主にエネルギー関連セグメント及び産業システム関連セグメントに属するものであり、約8割が1年以内、約2割が1年超の長期にわたって収益として認識されると見込んであります。

当事業年度末における、残存履行義務に配分した取引価格の総額は4,376,033千円であります。当該履行義務に配分した取引価額は、主にエネルギー関連セグメント及び産業システム関連セグメントに属するものであり、約9割が1年以内、約1割が1年超の長期にわたって収益として認識されると見込んであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、受注別の包括的事業戦略を立案可能な管理体制とし、事業活動を展開しており「エネルギー関連」、「産業システム関連」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの概要は次のとおりであります。

(1) エネルギー関連……………主要な製品は、研究機関の安全性確認試験装置等の試験研究設備、原子力・火力発電所の温度制御関係装置に使用されています。

(2) 産業システム関連……………主要な製品は、半導体・F P D・自動車・鉄鋼等の製造装置の「熱と計測」に関する部分に広く使用されております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	エネルギー 関連	産業 システム 関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,227,134	2,644,010	4,871,145	93,794	4,964,940	-	4,964,940
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,227,134	2,644,010	4,871,145	93,794	4,964,940	-	4,964,940
セグメント利益又は損失 ()	705,368	624,084	1,329,452	17,212	1,312,240	395,795	916,444
セグメント資産	2,446,631	3,352,645	5,799,276	28,662	5,827,938	1,210,927	7,038,865
その他の項目							
減価償却費	66,722	90,402	157,124	10,337	167,461	11,097	178,559
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	28,209	12,018	40,228	30,022	70,250	8,612	78,863

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店の経営等を含んであります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 395,795千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額、その他の項目の減価償却費の調整額は全社資産に係るものであります。

3 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
	エネルギー 関連	産業 システム 関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,758,741	2,674,932	5,433,673	34,258	5,467,931	-	5,467,931
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,758,741	2,674,932	5,433,673	34,258	5,467,931	-	5,467,931
セグメント利益又は損失 ()	830,269	706,951	1,537,220	5,261	1,531,959	366,854	1,165,105
セグメント資産	2,778,928	3,162,577	5,941,506	10,648	5,952,155	1,594,581	7,546,736
その他の項目							
減価償却費	31,499	39,377	70,876	-	70,876	8,528	79,404
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	52,484	45,232	97,717	-	97,717	25,494	123,211

（注）1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店の経営等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 366,854千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額、その他の項目の減価償却費の調整額は全社資産に係るものであります。

3 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	エネルギー関連	産業システム関連	その他	合計
外部顧客への売上高	2,227,134	2,644,010	93,794	4,964,940

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社シンワバネス	685,688	産業システム関連

当事業年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	エネルギー関連	産業システム関連	その他	合計
外部顧客への売上高	2,758,741	2,674,932	34,258	5,467,931

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社シンワバネス	856,114	産業システム関連
国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構	726,887	エネルギー関連
日立G E ベルノバニュークリア エナジー(株)	614,330	エネルギー関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

当期に発生した減損損失は全て報告セグメントに配分されていない減損損失であります。当該減損損失の内容は「（損益計算書関係） 5 減損損失」に記載のとおりであります。

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

当期に発生した減損損失は全て報告セグメントに配分されていない減損損失であります。当該減損損失の内容は「（損益計算書関係） 5 減損損失」に記載のとおりであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 有している会 社	(株)ドウメキエ ンターブライ ズ	茨城県 日立市	100,000	資産管理 会社	(被所有) 直接 15.2	資金の貸付	貸付金の 回収	5,000	長期貸付金	37,000
							受取利息	998	前受収益	438

(注) 1 役員の親族が議決権の100%を保有しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金については、当社株式839千株を担保として受け入れており、金利は当社の調達金利を基準として決定しております。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 有している会 社	(株)ドウメキエ ンターブライ ズ	茨城県 日立市	100,000	資産管理 会社	(被所有) 直接 17.0	資金の貸付	貸付金の 貸付	199,300	長期貸付金	189,000
							貸付金の 回収	47,300		
							受取利息	2,846	前受収益	1,884

(注) 1 役員の親族が議決権の100%を保有しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金については、当社株式250千株を担保として受け入れており、金利は当社の調達金利を基準として決定しております。

2 親会社及び重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 至 2023年10月1日 2024年9月30日)	当事業年度 (自 至 2024年10月1日 2025年9月30日)
1 株当たり純資産額	765.04円	886.74円
1 株当たり当期純利益	115.68円	144.06円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	4,219,140	4,890,261
普通株式にかかる純資産額(千円)	4,219,140	4,890,261
貸借対照表の純資産の部の合計額と 1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額との差額(千円)	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	5,870,000	5,870,000
普通株式の自己株式数(株)	355,067	355,131
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	5,514,933	5,514,869

3 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 至 2023年10月1日 2024年9月30日)	当事業年度 (自 至 2024年10月1日 2025年9月30日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益金額(千円)	637,943	794,456
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	637,943	794,456
普通株式の期中平均株式数(株)	5,514,933	5,514,919

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,661,580	70,936	32,025 (32,025)	2,700,491	2,099,043	43,986	601,447
構築物	243,482		10,094 (10,094)	233,388	212,973	3,031	20,414
機械及び装置	2,340,107	28,821	46,160 (15,640)	2,322,768	2,216,612	61,283	106,155
車両運搬具	3,867			3,867	3,867		0
工具、器具及び備品	248,199	5,554	7,845 (7,845)	245,908	238,618	3,081	7,290
土地	849,144			849,144			849,144
リース資産	71,560			71,560	60,092	4,551	11,467
建設仮勘定		40,938	24,744	16,194			16,194
有形固定資産計	6,417,942	146,251	120,870 (65,606)	6,443,323	4,831,209	115,933	1,612,114
無形固定資産							
借地権				853	579	42	273
ソフトウェア				4,639	1,728	785	2,911
無形固定資産計	3,566	6,427	5,359	5,493	2,308	828	3,185
長期前払費用	3,566	6,427	5,359	4,634			4,634

(注) 1 当期増加額のうち主なものは下記のとおりです。

建物 高萩工場 研究開発 39,500千円
機械及び装置 高萩工場 エネルギー関連設備 19,258千円
建物 滑川工場 産業システム関連設備 12,636千円

2 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第5回無担保社債	2019年 9月16日	60,000 (28,000)	32,000 (32,000)	0.51	無担保社債	2026年 9月15日
第6回無担保社債	2021年 8月31日	400,000	400,000 (400,000)	0.46	無担保社債	2026年 8月31日
第7回無担保社債	2023年 9月29日	160,000 (40,000)	120,000 (40,000)	0.86	無担保社債	2028年 9月29日
第8回無担保社債	2024年 9月30日	300,000 (60,000)	240,000 (60,000)	0.75	無担保社債	2029年 9月28日
合計		920,000 (128,000)	792,000 (532,000)			

(注) 1 () 内書きは、1年内償還予定の金額であります。

2 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
532,000	100,000	100,000	60,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	190,000	190,000	1.47	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	6,141	5,006		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,578	7,747		2029年12月3日
その他有利子負債				
合計	213,719	202,753		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,709	2,018	1,019	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	72,503	73,148	72,503		73,148
役員退職慰労引当金	307,716	12,861			320,577

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,106
預金	
当座預金	378,697
普通預金	132,668
小計	511,365
合計	513,472

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
千代田機工(株)	2,500
大日貿易(株)	1,435
大野ペロ - 工業(株) いわき工場	990
東洋熱科学(株)	656
合計	5,582

(口) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2025年10月	620
2025年11月	339
2025年12月	475
2026年1月	4,147
合計	5,582

電子記録債権
(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)KOKUSAI ELECTRIC	78,834
太陽金網(株)	40,524
(株)アルパック	29,160
本田金属技術(株)	23,100
(株)新陽社 多摩境テクノセンター	20,862
その他	56,614
合計	249,096

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2025年10月	84,608
2025年11月	26,095
2025年12月	64,344
2026年1月	43,596
2026年2月	25,841
2026年3月	4,609
合計	249,096

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日立GEニュークリア・エナジー(株)	162,016
三菱重工業(株)	101,003
東芝エネルギー・システムズ(株)	85,508
(株)シンワバネス	63,039
SMC(株)	60,491
その他	389,824
合計	861,885

契約資産

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(国研)量子科学技術研究開発機	1,037,862
日立G E ニュークリア・エナジー(株)	384,600
(株)KOKUSAI ELECTRIC	95,832
(国研)日本原子力研究開発機構	91,376
京都フュージョニアリング(株)	47,632
その他	274,519
合計	1,931,824

(ロ) 売掛金・契約資産の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
2,805,566	5,998,276	6,010,134	2,793,709	68.3	170.4

商品及び製品

内容	金額(千円)
測温体用ケーブル	111,990
加熱機器用ケーブル	20,764
その他	46,137
合計	178,892

仕掛品

内容	金額(千円)
測温体	127,721
加熱機器	67,368
エネルギー関連機器	69,613
産業システム関連機器	9,159
合計	273,863

原材料及び貯蔵品

内容	金額(千円)
部品及び補償導線	353,295
ステンレスパイプ	96,681
測温体用ケーブル素線	96,282
消耗品及び消耗工具	8,118
その他	106,806
合計	661,185

投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
株式日立製作所	593,430
株式めぶきフィナンシャルグループ	239,123
株式つくば研究支援センター	50,000
株式ニッカトー	5,337
株式大和証券グループ本社	2,405
その他 2銘柄	200
小計	890,496
債券	
ソフトバンク社債	29,487
小計	29,487
合計	919,983

支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
新山崎電機工業(株)	4,939
ヒメジ理化(株)	4,455
弓山産業(株)	2,323
東成鋼管(株)	1,779
(有)品川通信計装サービス	1,630
その他	7,969
合計	23,098

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2025年10月	5,817
2025年11月	8,704
2025年12月	7,419
2026年1月	1,156
合計	23,098

電子記録債務

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)佐竹製作所	19,085
太陽金網(株)	16,753
(株)石川製作所	11,993
(株)マツツ	10,935
(株)ナカタニ	9,963
その他	145,449
合計	214,180

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2025年10月	84,793
2025年11月	67,879
2025年12月	34,337
2026年1月	27,170
合計	214,180

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)大阪真空機器製作所東京営業所	108,900
田中貴金属工業(株)	15,345
(株)アトラスエンジニアリング	14,025
(株)日盛	12,349
太陽金網(株)	11,218
その他	187,019
合計	348,858

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

(累計期間)	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	2,960,257	5,467,931
税引前中間(当期)純利益 (千円)	705,394	1,138,439
中間(当期)純利益 (千円)	495,924	794,456
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	89.92	144.06

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで								
定時株主総会	12月中								
基準日	9月30日								
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り	<p>(特別口座) 取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店</p> <p>(特別口座) 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所</p> <p>買取手数料 無料</p>								
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の広告掲載URLは次のとおり。 https://www.sukegawadenki.co.jp/								
株主に対する特典	<p><株主優待制度></p> <p>(1) 対象となる株主 毎年9月30日現在の株主名簿に記録された、当社株式1,000株以上を保有されている株主</p> <p>(2) 株主優待制度の内容 保有株式数に応じてクオカード1枚</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待制度の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上5,000株未満</td> <td>3,000円分のクオカード</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上10,000株</td> <td>5,000円分のクオカード</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>10,000円分のクオカード</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	優待制度の内容	1,000株以上5,000株未満	3,000円分のクオカード	5,000株以上10,000株	5,000円分のクオカード	10,000株以上	10,000円分のクオカード
保有株式数	優待制度の内容								
1,000株以上5,000株未満	3,000円分のクオカード								
5,000株以上10,000株	5,000円分のクオカード								
10,000株以上	10,000円分のクオカード								

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度（第87期）（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日） 2024年12月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月20日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第88期中）（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日） 2025年5月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年12月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月15日

助川電気工業株式会社

取締役会 御中

興亜監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 松村 隆
業務執行社員

指定社員 公認会計士 道田 哲史
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている助川電気工業株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、助川電気工業株式会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当社の売上高の計上は、エネルギー関連事業セグメント及び産業システム関連事業セグメントにおける請負契約のうち一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法により行っている。当事業年度に当該方法に基づいて計上した両セグメントの売上高の金額は2,248,802千円であり、売上高の41.1%を占めており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出している。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度の見積りには、会社はインプット法を採用していることから、請負契約ごとの原価総額の見積りの精度が、売上高に影響を及ぼすことになる。</p> <p>エネルギー関連事業セグメント及び産業関連事業セグメントの請負契約は、主に電気機械器具の製造を請け負うものであるが、請負契約の着手後に判明する事実の存在や現場の状況の変化によって作業内容等が変更される可能性がある。</p> <p>一定の期間にわたり収益を認識する方法における原価総額は当初、請負契約ごとの製作予算を使用して見積られ、状況の変化に応じて見直しが行われるため、完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りに不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、エネルギー関連事業セグメント及び産業システム関連事業セグメントの請負契約において、一定の期間にわたり収益を認識する方法における原価総額の見積りが、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、エネルギー関連事業セグメント及び産業システム関連事業セグメントの請負契約において、一定の期間にわたり収益を認識する方法における原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 請負契約ごとの製作予算及び原価総額の見積りの策定プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。 作業内容ごとの見積原価や工数が適切に積算されていることを確かめる統制 作業着手後の状況の変化を、適時・適切に原価総額の見積りに反映させるための統制</p> <p>(2) 原価総額の見積りの合理性の評価 請負契約ごとに策定した原価総額の見積りの合理性を評価するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <p>当初の製作予算と最新の原価総額の見積りとの比較及び差異内容についての検討を実施し、原価総額の見積りの精度を評価するとともに、差異の要因となった事象等の影響が、当事業年度末時点の最新の原価総額の見積りに適切に反映されていることを確かめた。</p> <p>当事業年度末時点の原価総額の見積りに対する原価明細表を閲覧し、作業内容ごとの見積原価について、発注書などその根拠となる積算資料との照合を実施した。そのうえで、作業内容や工数の見積り方法及び見積りに使用したデータが、当該請負契約の内容に応じて適切かどうかについて検討を行った。</p> <p>前事業年度末に進行中であったが当事業年度中に完成した金額的に重要な請負契約について、原価総額の見積りと実績総原価を比較し、総原価の見積りの精度を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、助川電気工業株式会社の2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、助川電気工業株式会社が2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。